

SIM×クラウドサービス利用規約（事業者向け）

令和8年 6 月 26日版

目次

第1条	(目的および適用範囲)
第2条	(定義)
第3条	(規約の変更)
第4条	(SIM 通信サービスの内容)
第5条	(SIM 利用申込)
第6条	(最低利用期間)
第7条	(指定機器)
第8条	(通信区域)
第9条	(通信利用の制限)
第10条	(通信時間等の制限)
第11条	(通信速度)
第12条	(クラウド専用 SIM カード)
第13条	(SIM 通信の提供の中断)
第14条	(クラウド録画サービスの内容)
第15条	(クラウドアカウント登録)
第16条	(録画データのダウンロード)
第17条	(閲覧方法および同時接続)
第18条	(クラウド録画の提供の中断)
第19条	(料金)
第20条	(料金の支払方法)
第21条	(休止・再開)
第22条	(割増金)
第23条	(延滞利息)
第24条	(禁止事項)
第25条	(利用停止)
第26条	(当社が行う解除)
第27条	(解約)
第28条	(損害賠償)
第29条	(免責)
第30条	(知的財産権)
第31条	(アカウントおよびユーザーデータの管理)
第32条	(反社会的勢力に対する表明保証)
第33条	(個人情報利用)
第34条	(通知)
第35条	(本サービスの廃止)
第36条	(権利義務の譲渡禁止等)
第37条	(分離性)
第38条	(準拠法および管轄裁判所)

第1条 (目的および適用範囲)

本規約は、ソリッド株式会社（以下「当社」といいます）が提供するソリッドSIM×クラウドサービス（クラウド専用SIMによるモバイルデータ通信およびクラウド録画機能を一体として

提供するサービスをいいます。以下「本サービス」といいます)を、事業として利用する法人、団体または個人事業主(以下「利用者」といいます)に対し適用されます。本規約は、本サービスの利用条件、当社および利用者の権利義務関係、その他本サービスの利用に関する一切の事項を定めるものです。

本規約は、消費者契約法の適用を受ける個人による利用を想定するものではなく、利用者は、本規約の内容を十分に理解し、自己の事業判断および責任において、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 「利用者」とは、第1条に定めるとおり、本サービスを自己の事業のために利用する法人、団体または個人事業主をいいます。なお、当社は、利用者の利用目的に照らし、本規約の適用対象該当性を合理的に判断することができるものとします。
- (2) 「本サービス」とは、当社が提供するクラウド専用SIMによるモバイルデータ通信機能およびクラウド録画機能を一体として提供するサービスをいいます。
- (3) 「クラウド専用SIM」とは、本サービスのクラウド録画機能との連携専用として当社が貸与するデータ通信専用のnanoSIMカードをいいます。本SIMカードのMVNE(当社とワイヤレスデータ通信の提供に係る回線契約その他の契約を締結し、本サービスの提供を支援する事業者)については、当社が別途管理するものとし、当社ウェブサイトその他の方法により開示する場合があります。
- (4) 「MNO」とは、本サービスにおいて卸電気通信役務を提供する携帯電話事業者をいいます。現在の携帯電話事業者は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモです。
- (5) 「アカウント」とは、利用者が本サービスを利用するために当社所定の方法で登録するログイン用情報をいいます。
- (6) 「チャンネル」とは、アカウントに紐づき、特定のネットワークカメラに対応する録画データおよびその再生画面をいいます。
- (7) 「RTMPキー」とは、当社が発行し、録画用映像データを当社クラウドサーバーに送信するために必要な固有の認証キーをいいます。
- (8) 「指定機器」とは、当社が別途ウェブサイトまたは本規約の別紙等にて定める、本サービスの利用に適合するネットワークカメラその他の機器をいいます。
- (9) 「外部サービス」とは、当社以外の第三者が提供するクラウド基盤、配信・通信その他本サービスの提供に付随して利用されるサービスをいいます。

第3条 (規約の変更)

1. 当社は、この規約を変更することがあります。規約が変更された後のサービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
2. 規約を変更するときは、当社は、変更後の内容および効力発生日を、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適切と判断する方法により、効力発生日の相当期間前までに周知します。

第4条 (SIM通信サービスの内容)

本サービスは、指定機器をインターネットに接続するモバイル回線を提供するものです。延長保証の範囲は当社が別途「SIMカメラ延長保証規約」で定めるものとします。

第5条 (SIM利用申込)

1. 本サービスの利用を希望する申込者は、本規約に同意のうえ、当社指定の方法により申し込みを行うものとし、本サービスの利用契約は、当社が当該申込みを承諾した時点をもって成立するものとします。当該申込みは、利用者を代表し、または利用者から正当な権限を付与された者により行われるものとします。
2. 当社は申込者に対して本サービスを提供するものとします。ただし、次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 過去に本規約違反、本サービスに係る料金の不払・滞納または当社との他の取引における支払義務の不履行があった場合
 - (3) 申込者が利用者を代表する正当な権限を有していないと当社が判断した場合
 - (4) 利用者の信用状態、支払能力等に重大な懸念があると当社が判断した場合
 - (5) その他当社が本サービスの提供を不相当と合理的に判断した場合
3. 利用者は、申し込みの際当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により遅滞なく届け出るものとします。

第6条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間はありません。

第7条 (指定機器)

利用者は、本サービスを利用するために必要となる指定機器については、自己の費用と責任において準備および維持するものとします。

第8条 (通信区域)

1. 本サービスの通信区域は、MNOの通信区域のとおりとします。当該通信区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、通信を行うことができない場合があります。
2. 前項の場合、利用者は当社に対し、本サービスが利用できないことによるいかなる損害賠償も請求することはできません。

第9条 (通信利用の制限)

1. 当社は、技術上、保守上、その他当社の事業上やむを得ない事由が生じた場合、またはMNOの提供する電気通信サービスの契約約款の規定等に基づくMNOによる通信利用の制限が生じた場合、通信を一時的に制限することがあります。
2. 前項の場合、利用者は当社に対し、通信が制限されることによるいかなる損害賠償も請求することはできません。

第10条 (通信時間等の制限)

1. 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合に、電気通信事業法施行規則の規定に基づき総務大臣が告示により指定した機関が使用している移動無線装置以外のものによる通信の利用を中止する措置をとることがあります。
2. 前項の場合、利用者は当社に対し、通信が制限されることによるいかなる損害賠償も請求することはできません。

第 1 1 条 （通信速度）

1. 当社が本サービス上に定める通信速度は、実際の通信速度を示すものではありません。接続状況、ネットワーク環境等により変化することを利用者は了承するものとします。
2. 当社は本サービスにおける通信速度について、いかなる保証も行わないものとします。

第 1 2 条 （クラウド専用 SIM カード）

1. 本サービスの利用には、クラウド専用 SIM カードが必要です。
2. 利用者によるクラウド専用 SIM カードの管理不十分、使用上の誤りや第三者の使用等による損害は、利用者が負担するものとし、当社は一切責任を負いません。
3. 第三者によるクラウド専用 SIM カードの使用により発生した料金等については、すべて当該 SIM カードの管理責任を負う利用者の負担とします。
4. 利用者の責めに帰すべからざる事由によりクラウド専用 SIM カードが故障した場合に限り、当社は自らの負担においてクラウド専用 SIM カードの修理もしくは交換をする義務を負うものとします。
5. 利用者の責めに帰すべき事由により、クラウド専用 SIM カードが故障した場合は、その修理もしくは交換の費用は利用者の負担とします。
6. クラウド専用 SIM カードは、指定機器専用とします。
7. クラウド専用 SIM カードは、クラウド録画機能との連携専用であり、単独のモバイル通信サービスとしては利用できません。

第 1 3 条 （SIM 通信の提供の中断）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、SIM 通信の提供を中断することがあります。
 - (1) 当社または MVNE もしくは MNO の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき
 - (2) 第 9 条または第 1 0 条により通信利用を制限するとき
 - (3) MVNE または MNO の約款により通信利用を制限するとき
2. 当社は、本条に基づく利用の中断について、損害賠償または料金の全部または一部のご返金はいたしません。

第 1 4 条 （クラウド録画サービスの内容）

1. 本サービスのクラウド録画機能は、利用者が設置した指定機器で撮影された映像データを、当社または当社が利用する外部サービス上に保存し、インターネットを介して閲覧および再生できるようにするものです。
2. 当社は、本サービスについて、可用性、継続性、正確性、完全性、特定の業務目的への適合性、業務上の成果ならびに経済的価値について、いかなる保証も行いません。
3. 本サービスにおける録画方式は常時録画に限定され、イベント録画その他の方式は提供しません。
4. 保存期間は、利用者が申し込み時に選択する 7 日・14 日・30 日・60 日・90 日・180 日・365 日のいずれかとします。当該保存期間は、当社が映像データの保存を保証する期間または保存内容の完全性を保証するものではありません。
5. 本サービスは外部サービスに依存して提供されるものであり、外部サービスの仕様変更、障害、停止等、当社の支配が及ばない事由により、本サービスの全部または一部が利用できなくなる場合があります。
6. クラウド録画機能はクラウド専用 SIM との組み合わせでのみ利用可能であり、他の SIM カ

ードや通信回線との併用はできません。

7. SIM カメラ利用時にクラウド録画と併せて Viewla PC・アプリ・ブラウザ等の視聴ツールを利用した場合、別途データ通信が発生し、ご契約の SIM 容量を超過する場合があります。

第 15 条 (クラウドアカウント登録)

1. 利用者は、本規約の内容に同意のうえ、当社が指定する方法により、本サービスの利用を申し込むものとします。
2. 当社は、次の各号に該当する場合には、申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に虚偽、誤記または記載漏れがある場合
 - (2) 過去に本規約違反または料金の不払・滞納があった場合
 - (3) 利用者の信用状態、支払能力等に重大な懸念があると当社が判断した場合
 - (4) その他当社が本サービスの提供を不適当と合理的に判断した場合
3. 当社は申込みを承諾した場合、当社所定の方法によりアカウントおよび RTMP キーを発行します。

第 16 条 (録画データのダウンロード)

1. ダウンロード可能時間は 1 か月あたり合計 72 時間までとします。
2. 超過分は 10 時間あたり 1,500 円 (税抜) で追加購入できます。

第 17 条 (閲覧方法および同時接続)

1. 利用者は、当社が指定するウェブサイトアクセスし、ウェブブラウザを用いて録画データを閲覧・再生します。専用ソフトやアプリは不要です。
2. 同時閲覧数は制限しませんが、過剰な同時接続により当社または当社が利用する外部サービスのサーバーに過負荷を生じさせる行為は禁止します。

第 18 条 (クラウド録画の提供の中断)

1. 当社は、設備保守、障害対応、その他やむを得ない事由により、クラウド録画機能の提供を中断することがあります。
2. 当社は、本条に基づく中断または停止により利用者に生じた損害について、責任を負いません。

第 19 条 (料金)

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、利用料金を支払う義務を負うものとします。
2. 初期費用、月額利用料金、プラン内容その他の料金条件は、当社が別途定める料金表または当社ウェブサイトに表示する内容によるものとします。
3. SIM×クラウドの同時申込の場合、初期費用は SIM・クラウドそれぞれの初期費用を合算した特別料金 (当社ウェブサイト所定の金額) とします。
4. 月額利用料金は、RTMP キーの発行が完了した日を含む月から発生し、当該月が月途中であっても日割計算は行われないものとします。
5. 当社は、利用料金を変更する場合、原則として変更日の 30 日前までに当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適切と判断する方法により利用者に通知します。
6. 消費税率の変更その他法令の改正があった場合には、当該改正後の内容が当然に適用されるものとします。

第20条 (料金の支払方法)

利用者は、本サービスに係る利用料金を、原則としてクレジットカードまたはPaidにより支払うものとします。

第21条 (休止・再開)

1. 利用者は、所定の手続きにより本サービスのご利用を休止することができます。
2. 休止期間中の月額料金は、当社が別途定める額とします。
3. 休止期間中はクラウド専用SIMカードの通信が停止し、クラウド録画機能も利用できなくなります。
4. 本サービスのご利用休止は、申し込み当月中の適用はできません。毎月25日までに申し込みいただいた場合、翌月1日0時より休止となります。

第22条 (割増金)

利用者が料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払うものとします。

第23条 (延滞利息)

利用者は、料金その他の債務について支払期日を経過してなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算した額を延滞利息として支払うものとします。

第24条 (禁止事項)

1. 利用者は本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - (1) 法令または公序良俗に違反する行為
 - (2) 当社または第三者の知的財産権、プライバシー権、その他権利または利益を侵害する行為
 - (3) 本サービスを通じて、第三者に対して違法行為または不正行為を助長する行為
 - (4) 不正アクセス、過度な同時接続、その他当社のサーバーまたは本サービスの運用に支障を与える行為
 - (5) 当社が指定していない機器、または当社が承認していない方法による本サービスの利用
 - (6) 本サービスの全部または一部を、当社の事前の承諾なく、第三者に利用させる行為
 - (7) クラウド専用SIMカードを指定機器以外の機器に挿入して利用すること
- (8) その他、当社が本サービスの運営上不適当と合理的に判断する行為

第25条 (利用停止)

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 本サービスの料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (2) 申込内容が事実と反することが判明したとき

- (3) 届け出ている情報に変更があったにもかかわらず届け出を怠ったとき、または内容が事実と反することが判明したとき
 - (4) 本サービスが他の利用者に重大な支障を与える態様で利用されたとき
 - (5) 本サービスが違法な態様で利用されたとき
 - (6) 前各号のほか、本規約の定めに違反する行為が行われたとき
2. 本条に基づく本サービスの提供の停止があっても、利用料金は発生します。

第26条 (当社が行う解除)

1. 当社は、第25条第1項の規定により本サービスの提供を停止された利用者が、なおその事実を解消しない場合には、その利用契約を解除することがあります。
2. 当社は、利用者が本規約に違反した場合、または当社が本サービスの運営上不適当と合理的に判断した場合には、事前の通知または催告を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。

第27条 (解約)

1. 利用者は、当社が別途定める手続きに従い、本サービス契約を解約することができるものとします。
2. 解約手続きに基づく本サービスの契約の終了日は、解約手続きが完了した月の末日とします。
3. 解約後は、クラウド専用SIMカードおよびRTMPキーは利用不可となります。
4. 解約後に再度本サービスのご利用を希望される場合は、新規契約の手続きが必要となり、同じSIMカードを再利用することはできません。

第28条 (損害賠償)

1. 当社は、その原因の如何を問わず利用者が本サービスの利用に関して被った損害について、当社の故意または重大な過失により発生した場合に限り、当該損害が発生した利用契約に関して利用者が当社に対して直近1か月間に支払った利用料金の総額を上限として損害賠償に応じるものとします。
2. 当社は、特別損害、間接損害、逸失利益、事業機会の喪失、業務停止、データの消失その他これらに類する損害については、当社の故意による場合を除き、賠償責任を負わないものとします。

第29条 (免責)

当社は、天災地変、通信障害、電力供給の停止、外部サービスの障害・停止・仕様変更、その他当社の支配が及ばない事由により利用者に損害が生じた場合であっても、責任を負わないものとします。

第30条 (知的財産権)

本サービスに関する著作権、商標権、その他知的財産権は当社または正当な権利者に帰属します。

第31条 (アカウントおよびユーザーデータの管理)

1. 利用者は、当社が発行するアカウントおよびパスワードその他の認証情報（以下「アカウント情報」といいます）を自己の責任において適切に管理するものとし、第三者に利用させ、または貸与、譲渡、開示等をしてはなりません。
2. 利用者は、本サービスの運用、保守、障害対応等のために合理的に必要な範囲で、当社がユーザーデータを閲覧、複製、移転その他の方法により取り扱うことがあることをあらかじめ了承するものとします。
3. 利用契約が終了した場合、当社は、当社所定の方法および時期に従い、ユーザーデータを削除することができるものとし、利用者はこれをあらかじめ了承するものとします。

第32条 (反社会的勢力に対する表明保証)

1. 利用者は、本サービス契約の締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という）に関与していないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。
2. 利用者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく本サービス契約を解除することができます。
 - (1) 反社会的勢力に属していること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
 - (3) 反社会的勢力を利用していること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
 - (5) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

第33条 (個人情報情報の利用)

当社は、当社のプライバシーポリシーに定めるところにより、利用者に係る個人情報情報を本サービスの円滑な提供を確保するために必要な期間中保存・利用するものとします。

第34条 (通知)

1. 当社から利用者への通知は、当社ウェブサイトへの掲載、登録されたメールアドレスへの電子メールの送信その他当社が適切と判断する方法により行います。
2. 利用者が届出を怠ったことにより当社からの通知が到達しなかった場合も、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第35条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、原則として6か月前までに利用者に告知します。ただし、法令・公的機関の命令等やむを得ない場合はこの限りではありません。

第36条 (権利義務の譲渡禁止等)

1. 利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権

利もしくは義務を第三者に譲渡し、移転し、または担保に供する等の処分をしてはなりません。

2. 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡し、または合併、会社分割その他事業が承継される場合には、当該事業の承継に伴い、利用契約上の地位等を当該承継先に承継させることができるものとし、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第37条 （分離性）

本規約の一部が無効で強制力をもたないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引き続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第38条 （準拠法および管轄裁判所）

1. 当社および利用者は、本サービスまたは本規約に関して疑義が生じた場合、両者が誠意をもって協議のうえ解決するものとします。
2. 本規約は日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとします。
3. 本規約もしくは本サービスに関する紛争は、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は令和8年 6 月 26 日より施行します。